

ご契約内容

ご契約内容に関する重要なお知らせです。よくお読みください。

電気通信事業者の名称	パイオニア株式会社（以下「当社」といいます。）
電気通信事業者の連絡先 （お問合せ先）	■カスタマーサポートセンター 【固定電話】0120-993-032(無料) 【携帯電話】0570-037-605(ナビダイヤル・有料)/ 050-3820-7547(IP電話・有料) 受付時間（土曜・日曜・祝日・当社休業日は除く） 月曜～金曜 10:00～12:00、13:00～17:00
電気通信役務の内容	■名称：車載用 Wi-Fi メンテナンスサービス （車載 Wi-Fi メンテナンスサービスとは、車載用 Wi-Fi ルーターを車室内でご利用いただくために、車両走行状態を判定するためのセンサーデータ、各種設定の送受信及びファームウェア更新を行う車載用 Wi-Fi ルーターユーザー専用のサービスをいいます（以下「本サービス」といいます。）。 ■種類：株式会社 N T T ドコモの L T E 回線を利用した MVNO サービス （データ通信のみご利用可能です。音声通話、SMS、国際ローミング及び緊急通報はご利用いただけません。） ■利用エリア：日本国内（ただし、電波の伝わりにくい場所を除く。） ■ご利用可能データ量：無制限 （ただし、本サービスのご利用に限ります。） ■通信速度：受信最大 150Mbps / 送信最大 50Mbps （ベストエフォート型サービスのため、実際の使用時の通信速度を保証するものではありません。お客様の車載用 Wi-Fi ルーターやネットワークの混雑状況等により、通信速度が低下することがあります。） ■有効期間：契約者識別番号その他の情報の小型記憶装置として車載用 Wi-Fi ルーターに装着される UIM カードを用いて当社専用回線への通信が確立された日の属する月を含み 24 か月間
契約特定事項	UIM カード記載の番号（UIM カードが添付されている書面又は車載用 Wi-Fi ルーターの側面のカバーを外してご確認ください。）
料金支払時期・方法	■料金：UIM カードの価格には、本契約有効期間内の本サービスの利用料金を含みます。 ■支払時期・方法：UIM カード購入時にお支払いいただけます。
サービス提供開始予定時期	UIM カードを用いて当社専用回線への通信が確立された時点から本サービスがご利用できます。

UIM カード車載用 Wi-Fi ルーター利用規約 必ず内容をご確認ください

最終更新日：2022年9月5日

UIM カード車載用 Wi-Fi ルーター利用規約 (以下「本規約」といいます。)
は、パイオニア株式会社 (以下「当社」といいます。) が提供する本製
品等 (第 1 条に定義します。) に適用されます。利用者が本製品等を利用
した場合、本規約に同意し、当社と利用者との間で本規約を内容とする
契約 (以下「本契約」といいます。) が成立したものとみなします。

第 1 条 (定義)

本規約において使用する用語の意味は、以下のとおりとします。

- (1) 「本サービス」とは、本製品等 (本条第 5 号に定義します。) を車
室内でご利用いただくために、車両走行状態を判定するためのセン
サデータ、各種設定の送受信及びファームウェア更新を行う本製
品等ユーザー専用のサービスをいいます。
- (2) 「オプションサービス」とは、当社が指定するサービスであって、当
社又は当社以外の第三者が提供するサービス及び追加料金が必要な
サービス等、利用に当たり別途の手続きが必要となるサービスをい
い、株式会社 NTT ドコモ (以下「ドコモ社」といいます。) が提供
する docomo in Car Connect を含みますが、これに限られません。
- (3) 「車載用 Wi-Fi ルーター」とは、当社専用回線にて、センサデー
タ及び各種設定等の送受信を行うことで、車内で Wi-Fi 接続を行う
車載用通信端末をいいます。
- (4) 「本製品」とは、契約者識別番号その他の情報の小型記憶装置とし
て車載用 Wi-Fi ルーターに装着されるドコモ UIM カードをいいます。
- (5) 「本製品等」とは、車載用 Wi-Fi ルーター及び本製品をいいます。「当
社専用回線」とは、ドコモ社の第四世代移動通信システム (以下
「LTE」といいます。) 及び同社の提供する当社専用回線を利用し
た通信網をいいます。
- (6) 「利用者」とは、本規約に同意のうえ、本製品等の利用を開始した
個人をいいます。

第 2 条 (本規約の適用)

本規約は、本製品等の利用に関する当社と利用者との間の権利義務関係
を定めることを目的とし、当社と利用者との間の本製品等の利用に係
る一切の關係に適用されます。なお、オプションサービスについて、別の
契約が存在する場合、当該契約の内容が本規約に優先しますが、当該契約
に定めのない事項については、本規約が適用されます。

第 3 条 (本サービスの利用区域)

本サービスを利用できる区域は、日本国内 (電波の伝わりにくい場所を
除く。) とします。

第 4 条 (禁止事項)

利用者は、以下の行為を行うことができません。

- (1) 本製品等を車内以外で使用する行為
- (2) 本製品等を自家用乗用車 (普通・小型四輪車、軽四輪車) 以外の車
両で使用する行為
- (3) 本製品等を法人の営業車を含む、事業用途の車両で使用する行為
- (4) 第 5 条に基づいて変更された本製品等の仕様等に従わない形で取
扱う行為
- (5) 本製品等に記録されている情報を読み出し、変更し、又は消去する
行為
- (6) 本製品等を善良な管理者の注意によらないで取り扱う行為
- (7) 本製品を車載用 Wi-Fi ルーターから取り外し、別の機器に挿入する
行為
- (8) 本製品を第三者に譲渡し、又は貸与する行為
- (9) 当社又は第三者が保有する権利を侵害する行為
- (10) 当社又は第三者に不利益若しくは損害を与える行為
- (11) 他の利用者又はその他の第三者のプライバシーを侵害する行為
- (12) 公序良俗に反する行為又は法令に違反する行為
- (13) 事実と反する情報を当社に提供する行為
- (14) 本製品等に対して改変、変更、改修、リパairsエンジニアリング、
分解、デコンパイル等を加える行為又は本製品等から得られるソース
コードやソフトウェア、データ等を不正に使用する行為
- (15) その他、前各号に準ずる合理的な根拠に基づき当社が不適切と合理的
に判断する行為

第 5 条 (本製品等の変更等)

1. 当社は、当社の判断により本製品等の内容・機能の追加、変更又は
削除することができます。
2. 当社は、前項に基づき当社が行なった措置に起因して利用者又は他の
第三者に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

第 6 条 (本製品の所有権)

本製品は、利用者が本サービス及びオプションサービスを利用するため
に当社が利用者に対して貸与するものです

第 7 条 (本製品の返還)

利用者は、次のいずれかに該当する場合、当社の指示に従い、すみやか
に本製品を当社に返還するものとします。

- (1) 第 11 条に基づき当社が本製品の利用を停止した場合
- (2) 本製品の有効期間が満了し、かつ当社が本製品の返還を求めた場合
- (3) その他本製品の利用を終了し、かつ当社が本製品の返還を求めた場合

第 8 条 (本製品の亡失等)

利用者が本製品を亡失し、又は棄損した場合、当社は本製品を修復し、
又は代替品を貸与します。この場合、利用者は当社の指示に従って、こ
れにかかる費用を当社に支払います。

第 9 条 (利用料金)

本製品の価格には、本契約有効期間内の本サービスの利用料金を含みます。

第 10 条 (有効期間)

1. 本規約は、利用者によって車載用 Wi-Fi ルーターより当社専用回線
への通信が確立された時点から開始します。
2. 本契約は、本契約開始日の属する月から数えて 24 か月目の末日を經
過した時に終了します。

第 11 条 (本製品利用の停止)

1. 利用者が第 4 条に違反した場合、その利用者は、ドコモ社が提供す
る LTE サービスを受けられなくなる場合があります。また、当社は、
何らの通知催告を要せず、その利用者に対する本製品の利用を停止
することができます。
2. 前項に従って本製品の利用を停止した場合、当社は本製品等の購入
代金につき一切の払い戻しを行いません。

第 12 条 (免責)

1. 当社は、本製品等が利用者の特定の目的に適合すること、利用者の
期待する機能・商品の価値・正確性・有用性を有すること、利用者
に適用のある法令又は業界団体の内部規則等に適合すること、本サー
ビスが継続的に提供され続けること、その他本製品等及び本サービス
に不具合がないことについて何らの保証を行うものではありません。
2. 本製品等の利用により利用者及び第三者に生じた一切の損害に対する
当社の損害賠償責任は、当該損害が当社の故意又は重過失による場合
を除き、いかなる場合にも、利用者に対して直接かつ現実に生じた通常の損
害に限定され、利用者が購入した本製品等の購入代金を上限とします。
3. 当社は、理由の如何を問わず、利用者が本製品等を利用できなかった
ことにより利用者に生じたいかなる損害 (逸失利益、ビジネス
の中断など) による損害を含みますが、これに限られません。
4. 当社は、本製品等に関して第三者との間で紛争が生じた場合には、
当該紛争を自らの責任と費用で解決するものとします。

第 13 条 (本規約の変更)

1. 当社は本規約を変更することができます。この場合、当社は、本規約
を変更する旨、変更後の規約の内容及び効力の発生時期を事前に、
当社が適当と考える手段により通知するものとします。
2. 変更の効力発生後に利用者が本製品等、本サービス及びオプション
サービスの利用をした場合には、当社は利用者らが当該変更にも同意し
たとみなします。

第 14 条 (分離可能性)

本規約のいずれかの条項又はその一部が、法令等により無効又は執行不
能と判断された場合であっても、本規約の残りの条項及び無効又は執行
不能と判断された一部の残りの部分の条項は、なお完全にその効力を有
するものとします。

第 15 条 (準拠法・合意管轄)

1. 本規約に関する準拠法は日本法とし、日本国法に従って解釈される
ものとします。
2. 利用者と当社との間で生じた本製品等の利用に関する紛争につい
ては、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

【改訂履歴】

- 2020年9月：初版
- 2021年4月：Ver.1.1 発行
- 2022年9月：Ver.2.0 発行

以上

